

参 考 仕 様 書

1 件名

新宿区万引き防止CM制作業務委託

2 目的

新宿駅周辺に点在する街頭ビジョンでの放映を念頭とした映像を通して、来街者へ分かりやすく万引き防止の情報発信を行うことを目的とする。

3 業務内容

(1) CM制作

100㎡程度の街頭放映設備でも放映可能な解像度を要する。仕様は以下のとおり

- ・ 再生時間は30秒以内（カラー）
- ・ 縦長、横長それぞれ1種類ずつ作成
- ・ ナレーションあり（音声・字幕両方）
- ・ 新宿区のパソコンで再生可能かつYouTube及びXに掲載可能なデータとする。
- ・ 区民及び来街者に向けて、万引き防止を啓発するとともに、区の目的に沿った内容とする。

(2) プレビュー

仮編集時に新宿区指定場所にてプレビューを行い、新宿区担当者の確認を受けること。

本編集前に修正の指示があった場合は再度プレビューを実施すること。

(3) 成果物

ア CMが収められた動画配信用ファイル(H.264 ファイル形式・高圧縮)

イ CMが収められたDVD4枚

4 履行期間

契約締結の翌日から、令和7年3月31日（月）まで

なお、納品の期限は、令和7年3月14日（金）とする。

5 納品場所

新宿区危機管理課

6 支払方法

履行確認後、受託者の請求に基づき一括して支払う。

7 著作権

(1) 本契約で使用する目的で作成した写真及び動画などの著作権は全て区に帰属するものとする。

また、区が他の印刷物やホームページなどにそれらを使用する必要があると認めた場合は、著作権者及び受託者の同意なしに使用できるものとする。

(2) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は受託者が負うも

のとする。

8 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、区と定期的又は適宜協議を行うこと。
- (1) 仕様書に定めのない事項又は内容に疑義が生じた場合は、新宿区の指示に従うこと。
- (2) 本契約の履行にあたっては、「新宿区における障害を理由とする差別の解消を推進するための職員対応要領」にある障害者への配慮等の実践に努めること。
- (3) 本契約の履行にあたっては、「新宿区環境マネジメント」の取組みに協力すること。

9 問合せ先

新宿区危機管理担当部危機管理課危機管理係

担当 小林・鵜田 Tel 03-5273-3532